



日本年金機構

Japan Pension Service

Press Release

平成28年4月21日

(照会先)

国民年金部長 菅野 恵文

(電話直通 03-6892-0763)

年金給付部長 田中 謙一

(電話直通 03-6892-0769)

事業推進統括部長 安部 隆

(電話直通 03-6892-7776)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

熊本地震により被害を受けられたみなさまへの

お知らせについて

(国民年金保険料及び年金のお支払い関係)

熊本地震により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げますとともに、
一日も早い復興をお祈りいたします。

このたび、被害を受けられたみなさまへのお知らせを別紙のとおり取りまとめました
ので、お知らせいたします。

なお、厚生年金保険料の取扱いにつきましては、追ってお知らせいたします。

以上

被災された国民年金被保険者のみなさまへ

国民年金保険料の免除及び口座振替 についてのお知らせ

熊本地震により被害を受けられたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

○ 国民年金保険料の免除について

熊本地震で被災し、住宅、家財、その他の財産について、被害金額がおおむね 2 分の 1 以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の全額又は一部が免除になります。

免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続については、市区町村またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

○ 口座振替の停止手続について

保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止をすることができます。被災者専用フリーダイヤルまたはお近くの年金事務所までご連絡いただくか直接、振替先の金融機関本支店に停止のご連絡をお願いします。

お問い合わせは、「被災者専用フリーダイヤル」へ

☎ 0 1 2 0 - 5 5 8 - 6 5 6 (通話無料)

期 間： 平成 28 年 4 月 21 日 (木) ～

受付時間 月： 午前 8 時 30 分から午後 7 時

火 ～ 金： 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

土日・祝日： 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

※ 5 月以降の受付日時については、日本年金機構ホームページでご確認ください。

被災された年金受給者のみなさまへ

国民年金・厚生年金のお支払い についてのお知らせ

熊本地震により被害を受けられたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

- 年金の受け取りに使っている銀行の預金通帳、印鑑、キャッシュカード等を紛失された方の受取について

年金の受け取りに使っている銀行の預金通帳、印鑑、キャッシュカード等を紛失された被災者の方は、年金支払いの指定口座をお持ちの金融機関に、現金引き出しの方法をご相談ください。（できるだけ、運転免許証など本人確認できるものを金融機関窓口にご持参ください。）

- 年金を郵便局窓口で現金で直接受け取っている方について

お客様ご指定の郵便局が営業していない場合や、「国民年金・厚生年金送金通知書」をご持参できない場合でも、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口で本人確認を行った上で、年金をお受け取りいただくことができるとされていますので、お近くのゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口へ個別にご相談ください。

○ 障害年金等を所得制限により支給停止されている方について

次の年金・給付金の受給権者等で、所得があるために年金の一部又は全部が支給停止されている方のうち、今回の災害で被災された方は、住宅、家財又はその他の財産についておおむね1/2以上の損害を受けられた場合、ご本人からの申請に基づき、平成28年4月から平成28年7月までの支給停止を解除し、平成28年8月から平成29年7月までの支給停止を行いません。

なお、翌年（平成29年7月）に送付する所得状況届により前年（平成28年）の所得確認を行いますが、前年の所得が年金の所得制限額を超えていたことが判明した場合には、損害を受けた月まで遡って支給停止が行われますので、あらかじめご了承ください。

□該当する年金等の方

- ・ 20歳前に初診日がある傷病の障害基礎年金の受給権者（年金コード2650・6350）
- ・ 老齢福祉年金の受給権者
- ・ 特別障害給付金の受給資格者

お問い合わせは、「被災者専用フリーダイヤル」へ

☎0120-558-656 （通話無料）

期 間： 平成28年4月21日（木）～

受付時間 月： 午前8時30分から午後7時

火～金： 午前8時30分から午後5時30分

土日・祝日： 午前8時30分から午後5時30分

※5月以降の受付日時については、日本年金機構ホームページでご確認ください。

(問合せ先一覧)九州7県の年金事務所

	年金事務所名	電話番号
福岡県	東福岡年金事務所	092-651-7967
	博多年金事務所	092-474-0012
	中福岡年金事務所	092-751-1232
	西福岡年金事務所	092-883-9962
	南福岡年金事務所	092-552-6112
	久留米年金事務所	0942-33-6192
	小倉南年金事務所	093-471-8873
	小倉北年金事務所	093-583-8340
	直方年金事務所	0949-22-0891
	八幡年金事務所	093-631-7962
佐賀県	大牟田年金事務所	0944-52-5294
	佐賀年金事務所	0952-31-4191
	唐津年金事務所	0955-72-5161
長崎県	武雄年金事務所	0954-23-0121
	長崎南年金事務所	095-825-8701
	長崎北年金事務所	095-861-1354
	佐世保年金事務所	0956-34-1189
	諫早年金事務所	0957-25-1662

	年金事務所名	電話番号
熊本県	熊本東年金事務所	096-367-2503
	熊本西年金事務所	096-353-0142
	八代年金事務所	0965-35-6123
	本渡年金事務所	0969-24-2112
	玉名年金事務所	0968-74-1612
大分県	大分年金事務所	097-552-1211
	日田年金事務所	0973-22-6174
	別府年金事務所	0977-22-5111
	佐伯年金事務所	0972-22-1970
宮崎県	宮崎年金事務所	0985-52-2111
	高鍋年金事務所	0983-23-5111
	延岡年金事務所	0982-21-5424
	都城年金事務所	0986-23-2571
鹿児島県	鹿児島南年金事務所	099-251-3111
	鹿児島北年金事務所	099-225-5311
	川内年金事務所	0996-22-5276
	加治木年金事務所	0995-62-3511
	鹿屋年金事務所	0994-42-5121
	奄美大島年金事務所	0997-52-4341

<受付時間>

午前8時30分から午後5時15分(月曜～金曜)
 ※週初の開所日 午前8時30分から午後7時
 第2土曜日 午前9時30分から午後4時